

令和 6 年度 国東市地域包括支援センター運営協議会 議事録

召 集 年 月 日	令和 6 年 8 月 22 日（木）
召 集 の 場 所	国東市役所 2 階 201～202 会議室
開 会	令和 6 年 8 月 22 日（木） 18 時 00 分
出 席 委 員	宮崎 信二 会長（老人クラブ連合会代表者） 清原 正義 会長（民生児童委員代表者） 笹野 喜代子 会長（女性団体連絡協議会代表者） 帯刀 真也 会長（医師会代表者） 藤垣 雅士 会長（歯科医師会代表者） 野邊 靖基 院長（国東市民病院代表者） 秦 桂子 部長（東部保健所国東保健部代表者）
議 長	帯刀 真也 会長（医師会代表者）
説 明 者	地域包括支援センター 河野千鶴統括リーダー・溝部一晴リーダー、桑原円主幹 後藤千晶主幹・佐保美和主幹・鈴木明美看護師
出 席 者 氏 名	福祉課高齢者支援係 田川幸伸課長・志丸由美リーダー、中村優香主任 地域包括支援センター 古庄康子センター長・河野千鶴統括リーダー・ 溝部一晴リーダー・青木和美主幹・佐保美和主幹 桑原円主幹・後藤千晶主幹（司会）・野田舞副主幹 荒金満里恵主査（記録）
協 議 事 項	開 会（田川所長挨拶） 皆様におかれましては、公私ともご多忙のなか、また勤務終了後にも関わらず、国東市地域包括支援センター運営協議会及び国東市地域密着型サービス運営委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素から市政の推進、そして高齢者福祉介護の推進に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、毎日大変厳しい暑さが続いております。包括支援センターにも熱中症や体調不良等についての高齢者、家族の方からの相談が大変増えております。皆様方もご存じの通り、地域包括支援センターは地域で暮らす高齢者がいつまでも健やかに住み慣れた地域で過ごせるよう高齢者ご本人や、そのご家族をサポートする身近な総合相談窓口としての業務を担っております。市では現在、属性や年齢を問わず地域住民の複雑かつ複合化した支援ニーズに対応する包括的支援体制に向けて重層的支援体制整備を進めております。本年 4 月より、これまでの市民健康課、高齢者支援課、福祉課及び医療保健課の 4 課を、市民健康課、子育て支援課、福祉課の 3 課に再編いたしました。包括的な相談支援等の中心となる地域包括支援センターの役割は、今後ますます重要となります。本日はまず地域包括支援センター運営協議会といたしまして、センターの設置等に関する事項として担当する地域や職員配置、介護予防ケアマネジメント事業の委託について令和 5 年度の事業報告を、令和 6 年度の事業計画として今後の地域包括支援センターのあり方についてご審議をいただく

協 議 事 項	こととしております。また、続きまして国東市地域密着型サービス運営委員会として事業所の指定状況や令和 5 年度の実績、今年度初年度となります第 9 期介護保険事業計画における制度についてご審議いただくこととしております。2 つの会議で長時間となりますが、委員の皆様におかれましてはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ最期までよろしく願いいたします。 国東市地域包括支援センター運営協議会設置規則第 4 条により、委員長を医師会代表の帯刀委員、副委員長に歯科医師会代表の藤垣委員を選出し、設置規則第 5 条に則り、以降進行を帯刀委員長によるものとする。 (進行：帯刀議長) 議長に選任されました医師会長の帯刀です。本日は忌憚ない意見を皆様から頂きたいと思ひます。よろしく願いいたします。それでは、まず包括支援センターの設置等について事務局より説明をお願いします。 議 事 1 地域包括支援センターの設置等に関する事項（承認） (1) 地域包括支援センターの相当する圏域の設定と職員配置 (2) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント事業の委託について 【質疑応答】 特になし (進行：帯刀議長) 皆さんからのご意見、ご質問がないようなので、地域包括支援センターの設置等に関する事項については承認されたものといたします。 2 地域包括支援センターの運営に関すること (1) 令和 5 年度事業及び決算報告 【質疑応答】 (質問：帯刀議長) 決算額と予算額を見て感じたところだが、予算から少なくなるように調整しているのか。今年だけのものなのか。それとも、余ることを見越して一般会計繰入金等を調整するつもりなのか。 (回答：溝部リーダー) ご質問ありがとうございます。実は、この地域支援事業は保健事業勘定といいまして、介護保険制度における特別会計のなかに組み込まれている事業でございます。参考に、先ほど割愛させていただいたが、資料 6 ページをご覧ください。これが地域支援事業の内容のすべてでございます。これも国が示した事業の取組を
---------	---

協 議 事 項	しているなかからくみ上げたものが先ほどの予算でございます。これはですね、令和 5 年度につきましても介護保険事業計画むこう 3 年間、第 8 期の介護保険事業計画のなかで見込んだ予算計上でございます。この令和 3、4、5 年の予算については計画通りに進めております。これが多すぎれば多すぎるほど、予算が足りなければ、介護保険料を高く設定しなければなりません。第 9 期保険料を 150 円上げさせていただきました。これは、介護人材や事業所のインセンティブを考えたものでございまして、事業につきましては機能的に予算を組み上げることができました。予算は大きいですが、計画通りに進めることができたと思います。 （質問：清原委員） 決算状況について、介護保険事業特別会計で収入と支出の決算額で差額が出ているのですが、これは繰越金となるのですか。 （回答：佐保主幹） その通りです。 （意見：清原委員） それでは、これは次年度繰越金として書いてもらう方が分かりやすい。 （回答：佐保主幹） 来年度からそのようにします。 （進行：帯刀議長） それでは、他に皆様からご質問、ご意見なければ令和 5 年度事業及び決算報告については異議なしということで議事を終了し、令和 6 年度事情計画及び予算について事務局より説明をお願いします。 （2）令和 6 年度事業計画及び予算 【質疑応答】 （意見：清原委員） 予算について、前年度の予算と新たな次年度予算を記載しているが、前年度の予算ではなく決算額の方がいいのではないか。実際に予算を使った決算が出ているのだから、予算と予算を並べても意味がない。 （回答：佐保主幹） 予算で見比べられるようにしています。前年度当初予算額と今年度当初予算額を比較させていただいています。 （補足：溝部リーダー） 補足させていただきます。この予算資料を見たときに、お示しすることが難しいと思いましたので、決算について議会でも用いる資料等を参考に、予算額と決算額や増減額も精査して来年度の地域支援事業と介護サービス事業勘定の表しかたを検討させていただき、議論のなかで分かりやすい取組を今後考えていきたいと思います。 （意見：清原委員）
----------------	---

協 議 事 項	そうですね。そうしていただけると、見る方としても前年度はこれだけのお金を使っているけども、次年度はもっとこれを増やして頑張っていますよという、ここでやる気があるか、ないかが見える。それが、5年度当初予算と6年度当初予算では何も見えない。 (質問：帯刀議長) 清原委員の意見に関連して、令和6年度予算額と令和5年度予算現額は別物と考えた方がいいのか。かなり差があるようだが。 (回答：佐保主幹) 予算額は当初の予算ですが、予算現額は補正などをかけた後の予算となりまして、金額が変わります。先ほども申しましたように、増減額含め、次年度は分かりやすい表記にしたいと思います。 (質問：野邊委員) 34 ページに支出は記載があるが、収入が記載されていない。書き方がよく分からない。 (回答：溝部リーダー) 分かりやすい記載を考えていきたいが、簡単に説明すると保健事業勘定は高齢者支援係の方で特別会計として持っている予算で、包括支援センターが単独で持っているのはサービス事業勘定のみでございます。包括支援センターが担う事業でサービス事業勘定の収入というのが、ケアプランを作成した分を国保連合会から入ってくるものになります。それから、支出としましては一般管理費やケアマネの人件費、そういったものが支出となります。今までも、通常こういった予算を掲載していたのですが、もう一度、予算や決算に関する分かりやすい資料を検討したいと思います。ご指摘ありがとうございます。 (質問：野邊委員) 包括支援センターの収支がサービス事業勘定ということであれば、地域支援事業の分については包括とは関係ないということか。特に収入について。 (回答：溝部リーダー) 高齢者支援係の予算ではありますが、一緒に取り組んでいる事業になります。 (回答：田川課長) 介護保険特別会計について、たった今説明があったように、地域支援事業という、この資料については抜粋して掲載しておりますが、他にもまだ事業があります。介護サービス給付など。地域支援事業については、この当初予算に見合った介護保険料や保険者交付金、市からの繰り出し金が同額になります。当初予算はある程度事業費を見込んで予算を立て、翌年度にかけて実際のサービス給付費用によって変わってきますけれども、特に介護サービス支援事業等に関して、一般管理費は職員の人件費等を含めますので大きく変わってきます。当初予算は3月の議会で承認しますので、人事異動等がまだ分からない状況です。その後、4月に状況に見合った補正をかけて最終的に決定しますので、当初予算と比較すると予算現額は少なくな
----------------	--

協 議 事 項	ります。 （質問：野邊委員） ということは、人事異動で係長が変わったり、人数が変わると予算額が変わるということですか。 （回答：田川課長） 人数で変わることもあります。職員の給与体系もありますので、そういったことを踏まえて市の予算を立てていきます。 （質問：帯刀議長） 介護保険事業会計の予算は数十億あるということですか。これでは、お金の部分はよく分からない。 （回答：田川課長） 介護保険事業会計は約 40 億あります。次年度は掲載内容を検討します。 （意見：清原委員） アの包括的支援事業で、アンケート調査で地域包括支援センターを知らないという人が多いということですが、国東市内には約 120 名の民生委員がいますけれども、まずは民生委員に徹底しましょう。徹底して、もう一度このチラシの内容を定例会でもいいので来ていただいて、「こういうことをしています」と説明してください。民生委員は地域を訪問しているので、「困ったことがあれば市役所につなぎますよ」、と言ってもらよう徹底しています。そこで、改めて説明の機会を計画してもらい、認知度を 70～80%以上になるようもっていきたい。よろしくお願いします。 （回答：古庄センター長） 大変心強いご意見ありがとうございます。私どももこちらのチラシを作成した思いは、やはり市民の皆様へ地域包括支援センターが、まだこの言葉すらご理解いただけていないな、と残念な思いからでした。今日、清原委員より力強い言葉をいただきましたので、こちらもまた社会福祉協議会や福祉課と協力しながら、まずは民生委員の皆様にご理解いただくよう取組を進めます。ありがとうございます。 （意見：帯刀議長） 地域包括支援センターという名称が分かりにくいのでは。地域包括窓口とかの方が分かりやすいのでは。 （意見：野邊委員） 名称は全国共通なので、変更は難しいのではないかな。 （質問：藤垣委員） 去年の会議でも認知度が低いとあったが、私は国見の人間ですが、ときどきそういう話をしたときに感覚的には 7～8 割の方が知らないように感じる。サンプルはどのように選んだのか。国見圏域の人が知らない割合が高く、武蔵圏域が低いようだが、逆に言えばサンプルに偏りがあるのでは。サンプルは高齢者を対象にしているのか、道端を歩いている人に聞いたのか。
---------	---

協 議 事 項	(回答：溝部リーダー) 先ほど、介護保険事業計画のお話をさせていただきましたが、この介護保険事業計画を策定するにあたり、ニーズ調査を行いました。これは令和4年のときです。このときに、国東市内に在住する、要介護認定1～5を受けていない65歳以上の方すべてに配布しています。委員の方にも回答いただいた方があるかもしれません。アンケートは郵送し、回収件数は6,893件、回収率は69.2%でした。この資料から抽出した結果として、包括支援センターを知っているか、知らないかを調べた調査です。 (意見：清原委員) 回答者は要介護認定を持っていない、健康な人が多いということですね。 (補足：溝部リーダー) 国東市地域包括支援センターは、現在、本庁にありますが、以前は武蔵保健福祉センター内にありました。印象的には、それが影響して武蔵町での認知度が高いのではないかと思います。 (意見：野邊委員) 65歳以上ということですが、包括支援センターについて若い人に知ってもらうことも必要ではないか。世帯として何%程度の人が知っているか調査することが必要だと思います。世帯のうち誰かが知ってくれていたら相談に行けますよね。今後、できるかどうかわかりませんが、世帯として知っている人がどれくらいいるか調査していただくとよいと思います。 (回答：溝部リーダー) ニーズ調査は、対象者が国の基準として決まっていますが、野邊委員がおっしゃるように、包括支援センターの周知は65歳以上のみならず、若い方、特に家族の負担を感じている青壮年期の方ですから、今回は初めて区長回覧しているところです。貴重なご意見ありがとうございます。 (意見：帯刀議長) 国東市で働いている20歳以上の方がどれくらい知っているかが、一番大事であるように思えますね。知らなくてもいいのかもしれませんが。生産年齢人口の方のなかには、実際に困っている人もいるだろうから、どんな方法がいいか分かりませんが周知が必要では。 (回答：溝部リーダー) チラシはたくさん印刷して用意しています。市民病院の窓口にも置いていただき、周知にご協力いただければ幸いです。市内医療機関や関係窓口にも配布していきたいと思います。 (意見：野邊委員) チラシを置けばいいということではない。たくさん印刷して、置いておくだけでやった感をだすだけでは、窓口で関心を持つ人はいないようだ。 (意見：帯刀議長)
---------	--

協 議 事 項	チラシを配るにしても、地域の人に配ってもらうなど工夫が必要では。チラシのようにはしっかり書いていなくても、ボールペンに「相談窓口は包括」と書いて民生委員に配ってもらうでもいいのではないかな。チラシは、鬼気迫ったときなら読もうと思うかもしれないが、なかなか読まない。目につくように、特に困っている人の目につくような工夫が必要。ケーブルテレビで頻繁に「困ったら包括へ」と放送するのもいいのでは。高齢者はケーブルテレビをよく見ているので、その方が周知効果は大きいのでは。 (回答：溝部リーダー) ケーブル等については活用を検討したいと思います。 (進行：帯刀議長) それでは、他にご意見等なければ、令和 6 年度の事業計画及び予算については承認いただいたとし、次の議題に移りたいと思います。今後の地域包括支援センターのあり方について、事務局より説明をお願いします。 3 その他 今後の地域包括支援センターのあり方について (質問：帯刀議長) 資料 38 ページには直営が佐伯市、日出町、姫島村、国東市と書いているが、令和 2 年 4 月時点では杵築市、日出町、姫島村、国東市と記載されている。誤りではないか。 (回答：河野統括) 令和 2 年 4 月時点では、杵築市はまだ直営で行っていました。その後に、社会福祉協議会に委託しました。佐伯市は民間に委託していましたが、難しいということで、基幹型が 1 つと、ブランチが 2 つあります。その基幹型センターについては直営で運営しています。 (質問：帯刀議長) 委託先がないということは、採算が合わないということでしょうか。これだけ事業所があるのであれば、委託を受けてくれるところもあると思いますが。 (回答：河野統括) 包括支援センターの業務については、職員配置として社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の 3 職種を置かなければならないと国の基準として定められています。この 3 職種の確保が難しく、県下では社会福祉協議会に委託している市町村が多いですが、大分市や別府市では社会福祉法人等で受けているところもあります。国東市と同規模の市町村では民間による受託が難しい状況にあります。社会福祉協議会による包括支援センター業務の委託について、令和 4 年度時点に一度協議になりましたが、県下のデータがありますかとお質問をいただき、別の市町村における情報をまとめているところです。 (意見：帯刀議長)
---------	--

協 議 事 項	専門職の確保が難しいということであれば、社会福祉協議会に委託を受けていただくのが良いようですね。何か働きかけがあるとよいですが。 (回答：河野統括) 資料の最初のページ、現在の国東市包括支援センターの職員配置を記載しております。現在、全員で 26 名が在席しております。包括支援センターの業務をすべて委託ということになれば、少なくとも介護予防マネジメント業務を行うケアマネジャーが必要となりますので、この人数を社会福祉協議会で確保することが現実的に難しいと思われます。その他の業務については、具体的な協議を行っていません。 (質問：帯刀議長) 担当職員の平均化というのは何を指すのか。 (回答：河野統括) 国東市では職員が予防プランを 30～35 件程度もっており、担当するケアプラン数の上限でもあります。実際には他の業務もあるため、場合によっては担当するケアプラン数に差が発生する場合がございます。35 件以上の担当することは非常に大変です。各圏域にケアマネジャーの人数を決めており、その際、やはり人口が少ない地域を担当している、例えば武蔵町を担当しているケアマネジャーと、国東町を担当しているケアマネジャー、安岐町を担当しているケアマネジャーにケアプラン数のばらつきがあります。そこを、できる限り平均的に担当件数を調整したいと検討しているところです。そうすると、国見圏域だけは国見町在住者のみの対応となっているため、国東町の来浦地区までを担当してもらうよう内部での工夫を行っています。 (質問：野邊委員) 支所を増やしたらいいのでは。武蔵に新センターを立て、その中で武蔵と国東それぞれの役割を決めたらいいのでは。また、それぞれのケアマネジャーが担当圏域にこだわらず対応したらいいのでは。何か弊害があるのか。 (回答：河野統括) それぞれの地域にデイサービスなどがあり、使えるサービスが利用者の住所によって固定しているところもあります。そのなかで、地域ごとの関係性もあり、あまりケアマネジャーが北に行ったり、南に行ったりとなると移動も大変です。いろいろな支援のなかで、高齢者のご自宅に訪問させていただいた際に、すぐに対応できるとなると同じ圏域を担当していると動きやすいため、今のところ圏域ごとにケアマネジャーを置いています。 (補足：古庄センター長) 令和 6 年度のあり方の検討 1) 直営、委託（部分委託含む）について、資料の 37 ページをご覧ください。委託（一部委託）について事業所に意向を伺うと記載しておりますが、これまで介護保険事業計画のなかで包括支援センターのあり方について検討します、と記載していたものの事業所へのお伺いをしていませんでした。本日、あり方の検討について議題に挙げさせていただいたのは、今年度は事業所へ意
---------	---

協 議 事 項	向確認に伺いたいと思います。38 ページの県内の地域包括支援センターの状況と 言うことで書かせていただいています。上段に全国、下段に大分県の状況を記載 しています。大分県の状況は令和 6 年 4 月現在の大分県高齢者福祉課の資料から 引用したものになります。全国的にみても社会福祉協議会への委託が最も多く、社 会福祉法人と医療法人が同等程度であり、大分県でも同様です。只今、野邊委 員よりご意見をいただいたように、聞いてみればいいじゃないか、という発想をこ ちらも持ちましたので、事業所の意向を共有しながら、そういうお気持ちがあるか どうかを聞かせていただき、これも含めてあり方について検討します。 (意見：野邊委員) おそらく、議論が進まないのはメリット、デメリットをきちんと示していただけて いないことが影響しているのではないかと。メリットを示したら、皆さんが発言しや すかったかもしれない。デメリット同様に示していただければ、皆さんも意見を出 しやすい。 (質問：秦委員) そもそも地域包括支援センターのあり方について議論が始まった経緯は何でしょ うか。直営がなぜ悪いのかという点についても、だからこそ委託をとという意見が あったのではないかと。経緯を知らないのでも教えてほしい。 (回答：河野統括) 第 8 期介護保険事業計画を作成するにあたり、当時、県内 18 市町村において 4 市町村のみが直営で運営しており、14 市町村が何らかのかたちで委託をしていま した。将来的にこのまま直営で運営するのがいいのか、それともこれからの国東 市の人口や、センターのマンパワーを考えたらうで委託という選択肢を考える時 期が来たのではないかと話が出ました。そこで、第 8 期介護保険事業計画で 取り組む 3 年間で、直営か委託か、それぞれのメリットとデメリットを明らかに したうえで比較検討し、国東市はどういう方向に向かうべきか、直営が望ましい か、委託をして民間の新しい風を入れた方がいいのか。受ける側の事情もありま すが、そういうところを時間をかけて考える必要があるということで、今年考え て来年度ということではなく、これは高齢者に直結する問題でもありますので、 そういうところを時間をかけて話し合おうということがきっかけとなりました。 令和 4 年度、5 年度と説明させていただいたなかで、委員の皆様からの意見は 「市民が困らないように、まずそこを第一に考えていただきたい。」でした。直営 がいいか委託がいいか、現在はどちらがいいとはっきり言えない状態ではありますが、 「もし委託を受けるのであればこういうメリット、デメリットがあります よ。」と、先ほどいただいた意見でもあります。そういったところをきちんと考 えたうえで体制をつくる必要があります。2 年間の運営協議会で意見をいただい たなかで、正直あり方をどうしようかと考えており、先ほどあったように全部を 委託するのではなく、一部を委託するという方法も新たに模索する必要があるの ではないかということで、今年度につきましては、こういうところも含めて、社
----------------	--

協 議 事 項	会福祉協議会や市内の社会福祉法人、医療法人から意見を伺っていく必要があると考えています。 （質問：藤垣委員） 大分県内で、国東市の高齢化率に近いあるいは高い市町村、例えば竹田市や玖珠町のような市町がどういう形でうまくいっているのか、今苦しんでいるのか、そういう情報はないのか。 （回答：古庄センター長） そういった意見を、こちらでは持ち合わせていません。それも含めて県下市町村の状況をこの機会にお伺いしようと思っております。第２回目の運営協議会で資料の提供ができればと思います。 （意見：藤垣委員） 表面的なことではなく、“ぶっちゃけ”という話で入れるようなルートがあるのではないか。文書で聞いて、文書で返してもらうような形ではなく、現地に行つてとか、情報がないからこそそういう聞取りが必要ではないか。 （回答：古庄センター長） ぶっちゃけた本音のあたりを、まだ手法はこちらも検討中ではありますが、聞き取りがいいのか、書面で聞くのがいいのか、電話で直接声を聴くのがいいのか、こちらでも検討させていただきたいと思います。 （意見：帯刀議長） 市にとってメリットあるなら直営ですればいいし、デメリットなら委託すればいいし、儲けない事業ならしない、個人的には儲ける事業はどんどん委託すればいいと思っています。見てみると、センターのあり方を毎年協議しているという既成事実を作るための話で、本気かどうか分からない。委員はどんどん変わっていく、市の担当者も変わっていく、結局何も決まっていない。 （意見：清原委員） 経営者の方に聞くと、専門職を持った人を確保することが難しいと聞きました。人数がまったく集まらない。今の事業を縮小したいと言われる方も聞く。それはどこの事業所も現実としてある。 （意見：帯刀議長） 他の市町村の本音を調べてもらいたい。討論をして「協議会をしましたよ」と、終わることがないようにしてもらいたい。 （進行：帯刀議長） それでは、以上を持ちまして地域包括支援センター運営協議会を終了します。
---------	--